

第2期事業年度
(平成17年度)

事業報告書

国立大学法人 帯広畜産大学

国立大学法人帯広畜産大学事業報告書

「国立大学法人帯広畜産大学の概要」

1. 目標

国立大学法人帯広畜産大学は、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を理念とする世界最高水準の獣医・農畜産系大学を目指すため、以下の3つを基本的な目標とする。

- ・世界をリードする高度専門職業人の養成を強化する教育の充実を目指す。
- ・環太平洋・アジア地域におけるトップレベルの獣医・農畜産学融合分野の学術研究拠点となることを目指す。
- ・地域社会並びに国際社会の発展に幅広く資するため、教育、文化及び社会に係るニーズを的確にとらえ、個性や特性を活かした国際的水準の成果・専門知識の提供及び高度な技術の移転など強固な連携関係の構築を目指す。

2. 業務

全体的な状況

本学の理念は「実践的教育の充実」「世界をリードする研究者の養成」及び「地域社会並びに国際社会との連携」により世界最高水準の獣医・農畜産系大学を目指すことである。この理念に基づく中期目標に沿って、平成17年度は全国初となる獣医畜産融合領域の大学院博士課程畜産衛生学専攻の設置を最重要事項に位置づけ、計画を順調に達成した。

【教育等の質の向上】

平成16年4月に設置した畜産学研究科畜産衛生学独立専攻（修士課程）を基盤とした博士課程設置計画書を文部科学省の大学設置・学校法人審議会に提出し、平成17年9月30日付けで設置を可とする通知を受理した。本専攻は、我が国で初めての獣医分野と畜産分野が融合した、「食の安全確保」に関する研究者、専門技術者及び大学教員を養成する博士課程であり、講義、実習、討論が一体と成った「総合型科目」を導入している。また、国内外のインターンシップを必須単位とするなど、大学院の実質化を理念とした博士課程である。

文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」には、「国際貢献を担う人材育成のための連携教育」という課題で採択された。食品安全科学（特に畜産開発と環境保全）を共通テーマにし、専門教育と国内外の実践教育に裏付けされた国際専門職業人を育成するための基盤作りを促進することを主目的としている。

平成17年2月に我が国で初めて締結した独立行政法人国際協力機構（JICA）との協定に沿って、青年海外協力隊短期派遣制度により、第一次と第二次を合わせると15名の学生をフィリピン及びタイに派遣した。また、平成18年度入学試験から畜産衛生学専攻博士前期課程に国際協力特別選抜制度を導入することを決定した。これは、国際協力活動に実績を有する者を大学院に受入れ、リカレント教育を実施し、同時に奨学金を貸与するものである。博士前期課程修了後に、更に国際協力活動に従事した場合は、奨学金返還を免除する。

法人化後、学長のリーダーシップは教育研究面及び経営面に関しても、存分に発揮されている。たとえば、講義・実習に必要な教育費は見積もり・査定の上、傾斜配分される。学長裁量による研究費は「食の安全確保」に関する研究計画に重点配分される。教員人事は、後任人事を廃止し、戦略会議の基本方針に沿って、中期目標・計画の重点領域を中心に進められている。

【研究等の質の向上】

21世紀COEプログラム（課題名：動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保、特に原虫病研究を中心として）の推進はもとより、国際研究集会あるいは大阪大学とのCOE合同シ

ンポジウムなど、情報発信に努めた。組織としては、原虫病研究センターに国際監視部門を設置し、任期制教員4人（東京大学から2人、民間試験研究機関から1人、学内から1人）を採用した。

地域共同研究センターを拠点として、共同研究や受託研究など地域地場産業や地域研究機関との連携強化を推進した。共同研究等から13件の特許を出願し、受託研究の件数増（30件47件）並びに受託・共同研究受入れ合計額の大幅な増加（381,589千円→535,295千円）を達成した。

北海道十勝圏に位置する主要試験研究機関との連携協力推進を目的とする「スクラム十勝」は、この地域が抱える広い意味での「食の生産と衛生」に関する多様な課題を解決並びに課題解決に資する高度な人材を育成することを使命として平成17年3月に設立された。平成17年度は、スクラム十勝に参加する5つの機関が一般市民を対象として活動内容を理解してもらうためのシンポジウムを開催した。

また、北海道地域では函館に次いで2番目となる文部科学省の「都市エリア産学官連携促進事業」（十勝エリア）に採択された。十勝エリアでは、基幹産業である農畜産業の更なる価値を高め、力強い地域の産業構築に寄与していくことを目的に、「機能性を重視した十勝産農畜産物の高付加価値化に関する技術開発」をメインテーマにしている。この事業を推進していくための中核研究機関が本学であり、スクラム十勝の構成機関も連携して本事業を推進している

【地域社会連携】

地域貢献推進事業は、地域貢献推進室が窓口として一本化され、大学開放事業、公開講座あるいは出前講座の開催、サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）事業、スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）支援事業等をおこなった。

これら一連の事業は、ユネスコ国際教育計画研究所（IIEP）から高く評価され、農村開発事業の国際モデル策定に関する協力依頼があり、平成17年6月に本学とIIEP及びFAOの共催で、国際ワークショップ「アジアの豊かな農村社会をめざして」を開催した。

IIEPと本学は共同研究の実施、研修事業、学部及び大学院教育のための講師派遣等を推進するために協力協定を締結するために具体的検討作業をおこなった（IIEPと本学の協定締結は平成18年5月）。

【大学運営の改善】

国の行財政改革、運営費交付金の削減等に対応するため、WGを設置して、人事制度、人件費管理、業務改善等の様々な観点から財政運営の改善に向けた検討を行い、平成17年10月の経営協議会及び役員会に骨子を、平成18年3月の経営協議会及び役員会に「財政運営の改善に向けて（中間報告）」を示した。

監事（業務監事及び会計監事）による監査は、書類審査、ヒアリング及び実地監査から成る。大学運営については、経営協議会の外部委員の意見に対する対応状況を次回の会議で示すようにしている。内部監査体制の強化並びに監事、監査法人等による監査体制の充実・強化を図るために監査室（室長、専門員）を設置した。

施設等の整備に関しては、老朽化、狭隘化、利用目的の変化等を勘案して、「キャンパスマスタープラン2006」を策定した。また、総合研究棟の新営及び改修工事においては、学生支援スペースあるいは研究活性化スペースとして「コミュニケーションラウンジ」、「研究活性化プラザ」、「コモンオフィス（共同利用オフィス空間）」並びに「レンタルラボ」を整備した。

3. 事務所等の所在地

北海道帯広市稲田町西2線11番地

4. 資本金の状況

4,462,025,874円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人帯広畜産大学規定の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	鈴木 直義	平成16年 4月 1日 ～平成19年12月31日	昭和30年 4月 帯広畜産大学副手採用 昭和48年 4月 帯広畜産大学教授 平成 2年 6月 帯広畜産大学原虫病分子免疫研究センター長 平成 7年 3月 帯広畜産大学停年退職 平成14年 1月 帯広畜産大学長採用 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学長
理事	長澤 秀行	平成16年 4月 1日 ～平成19年12月31日	昭和59年 4月 徳島大学助手採用 平成 7年 7月 帯広畜産大学教授 平成13年 4月 帯広畜産大学原虫病研究センター長 平成14年 2月 帯広畜産大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学理事
理事	石橋 憲一	平成16年 4月 1日 ～平成19年12月31日	昭和42年 4月 帯広畜産大学助手採用 平成 9年10月 帯広畜産大学教授 平成14年 4月 帯広畜産大学附属図書館長 平成16年 2月 帯広畜産大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学理事
理事	高橋 迪雄	平成16年 4月 1日 ～平成19年12月31日	昭和43年 4月 東京大学助手採用 昭和61年 5月 東京大学教授 平成11年10月 東京大学退職 平成11年11月 味の素株式会社顧問 平成14年 4月 味の素株式会社健康基盤研究所所長 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学理事
監事	貝沼 圭二	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	昭和34年 4月 農林省採用 平成 3年 8月 農林水産省農林水産技術会議事務局長

			平成 5年 7月 熱帯農業研究センター所長 平成 5年10月 国際農林水産業研究センター所長 平成 8年 9月 農林水産省退職 平成 8年10月 生物系特定産業技術研究推進機構理事 平成12年 1月 農林水産省顧問 平成14年10月 生物系特定産業技術研究推進機構退職 平成15年 1月 独立行政法人食品総合研究所研究顧問 平成15年10月 国際農業研究協議グループ科学理事会理事 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学監事
監事	竹川 博之	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	昭和59年10月 監査法人西方公認会計士事務所採用 平成 2年 1月 公認会計士竹川博之事務所 平成14年 7月 税理士法人竹川会計事務所代表社員 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学監事

6. 職員の状況

教員 210人(うち常勤 136人,非常勤 74人)

職員 286人(うち常勤 98人,非常勤 188人)

(平成17年 5月 1日現在)

7. 学部等の構成

(学部)畜産学部

(研究科)大学院畜産学研究科(修士課程)

岐阜大学大学院連合獣医学研究科(博士課程)(構成大学として参加)

岩手大学大学院連合農学研究科(博士課程)(構成大学として参加)

(その他)別科

(附属施設等)原虫病研究センター(全国共同利用施設)

地域共同研究センター

畜産フィールド科学センター

大動物特殊疾病研究センター

畜産学部附属家畜病院

8. 学生の状況

総学生数 1,397人

学部学生 1,158人

修士課程	116人
博士課程	72人
岐阜大学大学連合獣医学研究科	32人
岩手大学大学院連合農学研究科	40人
別科	51人

9．設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10．主務大臣

文部科学大臣

11．沿革

昭和16年 4月 1日	帯広高等獣医学校創立
昭和19年 4月 1日	帯広獣医畜産専門学校と改称
昭和21年 4月 1日	帯広農業専門学校と改称
昭和24年 5月31日	帯広畜産大学設置（獣医学科，酪農学科）
昭和42年 6月 1日	帯広畜産大学大学院畜産学研究科修士課程設置
平成 2年 4月 1日	岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程に構成大学として参加
平成 6年 4月 1日	岩手大学大学院連合農学研究科博士課程に構成大学として参加
平成 8年 5月11日	地域共同研究センター（学内共同利用施設）を設置
平成12年 4月 1日	原虫病研究センター（全国共同利用施設）を設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人帯広畜産大学設置
平成16年 4月 1日	大学院畜産学研究科（修士課程）に畜産衛生学専攻設置（独立専攻）

12．経営協議会・教育研究評議会

経営協議会

氏 名	現 職
鈴木 直義	国立大学法人帯広畜産大学学長
長澤 秀行	国立大学法人帯広畜産大学理事
高橋 迪雄	味の素株式会社健康基盤研究所所長
湯口 太多史	国立大学法人帯広畜産大学事務局長
西村 昌数	国立大学法人帯広畜産大学畜産学部獣医学科長
荒井 威吉	国立大学法人帯広畜産大学畜産学部畜産科学科長
岩野 洋一	帯広商工会議所会頭
小澤 義博	国際獣疫事務局（OIE）名誉顧問

垣内 恵美子	政策大学院大学政策研究科教授
金川 弘司	北海道獣医師会会長
砂川 敏文	帯広市長
豊田 裕	帯広畜産大学名誉教授

教育研究評議会

氏 名	現 職
鈴木 直義	国立大学法人帯広畜産大学学長
長澤 秀行	国立大学法人帯広畜産大学理事
石橋 憲一	国立大学法人帯広畜産大学理事
湯口 太多史	国立大学法人帯広畜産大学事務局長
西村 昌数	国立大学法人帯広畜産大学畜産学部獣医学科長
荒井 威吉	国立大学法人帯広畜産大学畜産学部畜産科学科長
樋口 昭則	国立大学法人帯広畜産大学畜産学研究科畜産管理学専攻長
土谷 富士夫	国立大学法人帯広畜産大学畜産学研究科畜産環境科学専攻長
関川 三男	国立大学法人帯広畜産大学畜産学研究科畜産衛生学専攻長
五十嵐 郁男	国立大学法人帯広畜産大学原虫病研究センター長
岡本 明治	国立大学法人帯広畜産大学地域共同研究センター長
左 久	国立大学法人帯広畜産大学畜産フィールド科学センター長
牧野 壮一	国立大学法人帯広畜産大学大動物特殊疾病研究センター長
宮原 和郎	国立大学法人帯広畜産大学附属家畜病院長
大橋 公德	国立大学法人帯広畜産大学畜産学部畜産生命科学講座主任
鈴木 三義	国立大学法人帯広畜産大学畜産学部食料生産科学講座主任
伊藤 繁	国立大学法人帯広畜産大学畜産学部環境総合科学講座主任

「事業の実施状況」

・大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

教養教育の成果に関する具体的方策の設定

- ・大学教育センター教育改善部において、時宜にかなったトピックスを取り込むために、科目の見直しと新規開設科目の公募を行った。その結果、食料や健康への関心の高まりを受けて、平成 18 年度から「共通総合科目」において 1 科目「食料と健康 食を健康的に学ぶ」の追加と 2 科目の内容の見直しを行った。
- ・平成 16 年度に教育改善部で行った検証の結果、学部の教育コースであるユニットの選択を支援する「展開教育入門」及び「展開教育入門」の 2 科目の開講期を、従来は分野別に 1 年次後期に開講していたものを、ユニットを選択する時期に合わせて段階的に開講するように変更し、学生の修学上の便宜を図った。また、本年度は、「法学（日本国憲法）」の講義の中で、現職裁判官を講師に招へいし、新たに導入される裁判員制度についての講義を行った。
- ・高等学校の学習指導要領の改訂により、高等学校の授業科目に「情報」が開設されたことに伴い、平成 16 年度の検討結果を基に、平成 18 年度からの情報関連科目の再編、開講に向け、カリキュラムの変更を行った。

卒業後の進路等に関する具体的方策の設定

- ・学生説明会並びに受入先企業等への依頼及び事前打合せ等を積極的に行い、本年度は参加者数 15 名、受入企業等数 14 機関で実施した。終了後は参加者からのレポートの回収及び報告会を実施し、フォローアップに努めた。また、研修レポートを受入先にも配付したほか、冊子体のインターンシップ報告書の発行を平成 18 年 6 月に予定している。
- ・大学院畜産衛生学専攻において国内はもとより、ドイツ、スイス等の国外からも時代や社会のニーズに精通した専門家を招へいし、「食品衛生」(2 単位)等の講義の一部として、8 回の特別講義を実施したほか、学部の「国際農業開発協力論」(2 単位)においては、独立行政法人国際協力機構(JICA)との連携協力協定による同機構専門員による講義を 5 回実施し、専門的、実践的な教育を行った。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・16 年度に就職相談室で実施した、就職先企業へのアンケート調査の結果を集計し、就職先企業のニーズを参考に、就業体験実習の授業科目改善も視野にキャリア教育のあり方について検討を進めている。

(2) 教育内容等に関する実施状況

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

【学士課程】

- ・大学説明会、農業高校生のためのオープンキャンパス、進学ガイダンス、本学ホームページでアドミッション・ポリシーを公表した。また、地域貢献推進室で行っている高等学校対象の出前授業や大学開放事業で、大学紹介パンフレットを配付するなどして、広く公表に努めた。
- ・本年度は、大学説明会実施のために WG を設置し、昨年度の参加者アンケート等を参考に、畜産科学科全ユニットの展示ブースを設け教育内容等を説明するなど、内容の充実を図った。また、農業高校生を対象としたオープンキャンパスも実施した。
- ・高等学校訪問は、道内 6 校、道外 5 校で実施したほか、進学ガイダンス(道内 5 会場、道外 1 会場)にも参加した。加えて、昨年度に引き続き、道内国公立大学 10 校で組織する北海道進学コンソーシアムにおいて、大阪市、名古屋市を会場に進学説明会を行っ

た。

- ・総合問題の導入に向けて、平成 18 年度学力検査委員が作成した見本問題をホームページに掲載したほか、道内外の高等学校、約 1,100 校に通知するなど、周知を図った上で、本年度の一般選抜試験において総合問題を導入した個別学力検査を実施した。
- ・面接方法及び評価基準について、公平かつ厳正な選抜を実施するためのマニュアルを作成し推薦入試に活用した。
- ・現行の出願条件や定員について平成 18 年度も継続検討することとした。
- ・平成 18 年度入学試験から獣医学科に学士編入学制度の導入を決定し、入学試験を実施した。
- ・入学者選抜方法研究部会において調査、検討を行った結果、地域指定制度及び指定校制度の導入は、他大学の動向などの情報収集を進めながら、継続的に検討していくことの結論を得た。
- ・一般選抜の実施要項については、本年度から新たに実施することとなった総合問題の導入に伴い、問題の配付及び答案の回収方法、指示事項など実施マニュアルの見直し改善を行い、試験を実施した。

【大学院課程】

- ・受験産業が実施している進学説明会、本学のホームページ等で本学のアドミッション・ポリシーを公表した。
- ・平成 18 年度設置の博士課程のパンフレットを予告、設置認可後と 2 種類作成し、その都度関係機関へ配付し、周知及び P R に努めた。
- ・本年度は、昨年度に実施した入学試験の点検・評価の結果を踏まえ、合格発表を早めたことにより、合格者 3 名の入学手続きは支障無く行われた。入学者選抜方法の点検、評価については、平成 18 年 10 月以降に実施の予定である。
- ・平成 18 年設置の畜産衛生学専攻博士後期課程において、一般選抜、社会人特別選抜、外国人特別選抜の入学試験を実施した。特に、一般選抜、社会人特別選抜においては、面接に 15 分程度のプレゼンテーションを課し、受験生のこれまでの研究又は業績などを評価する選抜方法を取り入れた。
- ・畜産衛生学専攻修士課程において、JICA との連携協力協定の一環である、実務経験を有する国際協力に意識の高い人材の養成及び国際協力に資する人材育成サイクルの確立を目指すことを目的として、平成 18 年度入学試験から新たに特別選抜（国際協力特別選抜）を実施した。
- ・畜産衛生学専攻以外の修士課程 3 専攻については、当面大幅な改組はないとの基本方針が出されたことを踏まえ、必要に応じ見直しを行うこととした。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

【学士課程】

- ・文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」に採択されたことを受けて、国際貢献を担う人材育成のための「畜産国際協力ユニット」を平成 18 年度に新設することとした。また、既存のユニットに関しては、教育改善部において、ユニット編成の問題点について答申を取りまとめ、再編整備の具体的な検討に入った。

【大学院課程】

- ・畜産衛生学専攻博士後期課程の設置に向けて、文部科学省へ大学院博士後期課程設置計画書を提出し、9 月 30 日付けで設置を可とする通知を受理した。大学院博士課程設置準備委員会および戦略会議において、平成 18 年 4 月第一期生受け入れに向け、高度な畜産衛生の専門家を育成するために、プレゼンテーション演習やインターンシップ演習などを導入した、課程制の実質化に対応した国際的水準の教育課程を編成した。
- ・平成 14 年度の学部改組の学年進行完成に伴う、畜産衛生学専攻以外の修士課程 3 専攻の教育課程及び専攻の再編について、理事及び学長特任補佐による検討会議での検討の結果、専攻の再編は行わないこととし、履修規程を見直すことによる各専攻間の履修制

限の緩和により対応することとした。

- ・畜産衛生学専攻修士課程は既に早期修了に対応した4セメスターの教育課程であり、1名の早期修了者を輩出した。他の修士課程3専攻についても検討を行うこととしている。
- ・平成18年度に設置する畜産衛生学専攻博士後期課程に、早期修了が可能となる4セメスターの教育課程を導入することが決定している。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・情報処理センターのコンピュータシステムの更新にあわせてLL教室を多目的に使用できるCALL教室に改修し、また、教材等に合わせて、既存の機器をDVD対応の機器に更新した。これにより、大容量な動画等のデータを講義に活用することが可能となり、視聴覚教材等の一層の活用の推進が図られた。
- ・早稲田大学人間科学部の向後千春氏を講師に教育ワークショップを開催した。
- ・学生による授業評価は、前期・後期とも各1回実施し、大学教育センターのホームページに、授業評価の結果に加え、「授業改善への指針」を掲載するなど、授業改善等についての情報の提供に努めた。

【学士課程】

- ・「基礎学術ゼミナール」においてプレゼンテーション及び討議を主体としたディスカッション形式の講義を導入した。
- ・畜産フィールド科学センターの酪農特化型農場を活用して農学、畜産学、獣医学の専門教育における触覚重視型の実践教育を行った。同センターが同一キャンパスにある利点を活かし、以下のような実習教育を実施した。
 - ・乳牛・馬を用いた獣医臨床学・畜産科学専門実習
 - ・牧草地・精密圃場を用いた植物・環境科学専門実習
 - ・乳製品・肉製品加工工場を用いた生物資源系専門実習
 - ・機械実習工場を用いた環境工学系専門実習

【大学院課程】

- ・地域の農畜産研究機関との連携により、生物資源科学専攻及び畜産衛生学専攻の学生2名が、独立行政法人農業研究機構北海道農業研究センター畑作研究部（現、芽室研究拠点）の研究者2名から研究指導を受けた。
- ・企業等への依頼及び事前打合せ等を積極的に行った結果、本年度は前年度から3機関増の14機関の実習先を確保することにより、インターンシップの充実を図った。
- ・畜産衛生学専攻において、本年度に開講した18科目中14科目の講義を英語により実施した。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・教育改善部において、昨年度に実施した調査検討の結果をもとに、本年度は更に検討を重ね、成績評価方法を従来の4段階から5段階へ変更する等の提言をした。この提言を受け、教育・学生支援部において、具体的な実施時期等の検討に入ることとした。
- ・事業計画（シラバス）の記載内容を必要に応じて改善している。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・教員の配置運用計画については、理事及び学長特任補佐で構成する検討会議において検討を進めるとともに、中・長期的な視点での適正な人件費管理に関しては、財政運営改善検討WGにおいて、人件費シミュレーション等のグラフ等数値化したデータに基づき検討し、経営協議会において「財政運営の改善に向けて（中間報告）」を示した。
- ・教員については、欠員状況を考慮し、戦略的に補充が必要な部署について人事の方針を策定し、教員人事を行った。
- ・本年度は在職者数の10%に相当する15件の人事に関する基本方針を戦略会議において策定し、公募を行った。
- ・原虫病研究センター国際監視部門に、新たに任期制を導入し、5年以内の任期による4

件の人事を決定した。

教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・本年度は，情報処理センターのコンピュータシステムの更新にあわせて LL 教室を多目的に使用できる CALL 教室に改修した。また，動画等の大容量データを講義に活用することが可能となるよう，既存の機器を DVD 対応の機器に更新する等，教育環境の整備を図った。
- ・情報処理センターのコンピュータシステムを平成 18 年 2 月に更新し，情報教育基盤並びに学内ネットワークの更なる充実を図った。
- ・e-learning 教育を推進するために LL 教室を改修した。
- ・セキュリティ強化及び不正ソフト利用防止のため，ネットワーク監視（SDB）を導入した。
- ・関係図書 288 冊を受け入れるとともに，食の安全・安心コーナーを新たに設置したほか，電子ジャーナルを新たに 2 誌（Nature，Science）導入し，充実を図った。
- ・利用者アンケートを実施し，図書館利用者アンケート結果報告書を作成するとともに，利用実態やニーズを的確に把握し，サービスの向上を図った。
- ・中国語及び韓国語による利用案内をホームページに掲載し，充実を図った。
- ・休業期間中の休日を除く休日を開館し，利用者サービスの充実を図った。
- ・重複及び不用の図書を 530 冊廃棄し，所蔵スペースを確保することで図書の適切な整備を図った。
- ・自動貸出返却装置に対応できない図書 88,900 冊に I D パーコードラベルを貼付し，自動貸出返却装置の稼働率を高め，利用者サービスの充実を図った。
- ・研究会，自主学習及び討論会などのためのグループ学習室を設置し，利用者サービスの充実を図った
- ・十勝管内研究機関の研究者等，学外者を対象に情報検索ガイダンスを 4 回実施し，合計 30 名の参加があった。
- ・授業と連携した情報リテラシー教育を，新生を中心に 598 名を対象に実施した。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・学生による授業評価を，前期・後期とも各 1 回実施した。
- ・教育改善部が昨年度に行った学生による授業評価実施方法の見直しの提言を受け，昨年度まで全科目を対象として実施していた授業評価を，教員毎に担当授業科目から最低 1 科目を選択する方式に改めた。
- ・大学教育センターに専任教員を配置し，教育の質の改善に対する助言を行える体制を確立した。

教材，学習指導法等に関する研究開発及び F D に関する具体的方策

- ・獣医学教育に使用できるコンピュータ教材の導入について，調査の結果，既製品等の即時に導入できる教材が無いことから，教材の自己開発も視野に継続して検討することとした。また，メディア教育開発センターの研修会に教員及び事務職員を派遣し情報収集等に努めた。
- ・学外から講師を招き「学生に書くスキルをどのように訓練するか：スタディスキルとリサーチスキルの基礎」と題した教育ワークショップを開催し，教員の意識高揚を促した。
- ・他大学が実施する教育セミナーに教員 2 名を派遣し，学内報告会を実施した。
- ・教育改善部において検討の結果，平成 18 年度に試行的に実施することとした。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

少人数セミナーの実施

- ・「基礎学術ゼミナール」において，学生を 35 ～ 40 人単位の 6 クラス制とし，学生支援教員 3 名を各クラスに配置した。

講義では，レポ - トの書き方，プレゼンテーションの方法，生命・食料・環境をキーワードにしたトピックに関するディスカッション形式のセミナー等を行い，自立的に学

習する方法を習得させ、文章力、コミュニケーション能力の育成を目指した。

全学農畜産実習の実施

- ・従来獣医学科と畜産科学科で独自に行っていたが、本年度から、全学部生を対象に統一した内容で実施した。学生からは、高い評価を得ており、次年度も継続して実施することとした。

(4) 学生の支援に関する実施状況

学習支援・生活支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・大学教育センターにおいて学生支援業務を点検し、本年度は、合同企業説明会の開催回数を昨年度の1回から2回に拡大したほか、従来は学生相談日を設けていなかった、夏季、冬季及び春季休業期間中に、学生相談日を週2日新設する等、学生支援業務の充実を図った。
- ・昨年度に実施した点検・評価により、現行の配置数（学生支援教員：各クラス3人、ユニット担任教員：各2人、卒業研究担当教員：学生に各1人）及び支援業務が適切であると判断した。
- ・ティーチング・アシスタント（TA）の任用方針を策定したことにより、従来は大学院の専攻単位で調整していたTAの担当科目を、本年度から大学教育センターで全学開講科目の実験、実習科目を優先して調整、配置した。これにより、従来はTAを配置していなかった物理、化学、生物及び地学の実験並びに全学農畜産実習にTAを配置し、支援を開始した。
- ・平成16年度に導入した電子版のシラバスについては、随時更新を行った。
- ・新入学生向けに作成している冊子体のシラバスの内容を見直し、学生の利便性を高め、教職員の修学指導を効率的に実施するために、平成18年度からは、掲載している授業科目の範囲を、従来の入学年度1年間分から在学期間分に拡大することとした。
- ・学生相談室のカウンセラーを講師に、メンタルヘルスに関する講演会を実施した。
- ・北海道・東北地区メンタルヘルス研究協議会並びに分科会に2名の相談員を派遣し、その内容をもとに学生相談業務についてのディスカッションを実施することにより、相談員の質の向上を図った。
- ・就職に関する各種ガイダンスを6回開催した。
- ・本年度は、合同企業説明会の開催回数を2回（昨年度1回）に拡充し、延べ60企業等、約160名の学生の参加があった。
- ・就職相談室において、教員のための就職支援セミナーを実施した。
- ・新入生オリエンテーションにおいて、大学での学び方など学習・生活面でのアドバイスなどを行うとともに、オフィスアワーの利活用等についての説明を行った。
- ・成績優秀者11名、学会賞受賞者2名への表彰を行った。
- ・自己学習支援プログラムを実施し、上級学年のチューターを科目毎に配置し農業高校出身の推薦入学者を対象に補習教育を実施した。また、本年度から、新たにe-learningによる英語のリメディアル教育を実施し、成果を上げている。
- ・新たに十勝管内の独立行政法人3機関のインターンシップ受け入れが実現した。
- ・共通総合科目の「就業体験実習」において、体験発表を実施した。
- ・入学料及び授業料免除制度を早期に周知し、受付期間を可能な限り最大限に設定するとともに、申請書の提出時に聞き取り調査を行うなど、厳正な審査を行った。
- ・掲示及びインターネットで各種奨学金制度の周知に努め、緊急採用の申請を2件行い採用されたほか、独立行政法人日本学生支援機構の優秀学生顕彰事業（スポーツ活動分野）において1名が優秀賞に選考され奨励金を受けるなど、各種奨学金制度の活用促進を図った。
- ・留学生、特に新入生一人一人にチューター学生を配置し、学習・研究指導、日本語指導、学内外での諸手続の支援、生活情報の提供等のきめ細かな支援を行った。また、チューターの業務が適切に行われているか確認するため、毎月、業務報告書の提出を義務づけ

ている。

- ・国立大学法人としては、全国で初めて国連大学私費留学生育英資金貸与事業に協力大学として参加し、私費留学生1名への奨学金の貸与が実現したほか、平成16年度に創設された(財)帯広畜産大学後援会からの助成による、私費の受入及び派遣留学生を対象に奨学金制度を継続するなど、奨学金制度の充実を図った。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

目指すべき研究の方向性

「21世紀COEプログラム」において目指すべき研究の方向性

- ・COEプログラム連絡協議会を原則毎月2回開催し、拠点形成の充実に向け研究課題の進捗状況、成果の取りまとめを行った。
- ・社会への研究情報の発信のため、平成18年9月開催予定の第15回日独原虫病シンポジウム、平成18年7月開催予定の大阪大学との第3回COE合同シンポジウム等、研究集会の開催に向け、日程、内容等の検討を行った。
- ・「動物性蛋白質資源生産の向上」研究グループは原虫ゲノム解読、原虫病の新規の治療・予防法の開発、家畜の集団予防獣医学、家畜の効率的な繁殖技術に関する研究を促進し、トキソプラズマの全長cDNAライブラリーの構築、組換えトキソプラズマの作製が達成された。
- ・「食の安全・安心確保」研究グループは、原虫病の診断法の開発、疫学調査、ベクターコントロール、食中毒、BSE等のサーベイランスシステム構築に関する研究を促進し、ウマバベシア症に対する迅速血清診断法、トリパノソーマ症に対する簡便迅速遺伝子診断法、ダニの吸血や消化に関与する新たな酵素の同定等がなされた。
- ・COE経費によるポストドクター、研究員、大学院生への支援、大学院修士課程畜産衛生学専攻の教育協力、大学院博士課程への参画による若手人材育成を推進した。
- ・国連食糧農業機関(FAO)に協力センターとしての承認申請を行っている。
- ・OIEのツエツエバエ非媒介性トリパノソーマ症に関する特別委員会に出席し、成果の発表を行った。また、アフリカから要請のあった新規の診断法に関する協力の可能性について検討を行い、共同研究の計画作成、プロジェクト申請を行った。

畜産学部において目指すべき研究の方向性

- ・学長裁量経費である教育研究改革・改善プロジェクトにおいて「食肉副産物の安全性と機能性の探究」、「遺伝子組み換え作物の飼料・原料が土壌微生物およびルーメン内微生物に及ぼす影響-特に遺伝子汚染の検出-」等を採用した。
- ・教育研究改革・改善プロジェクトとして、「寒冷地におけるイネ科作物のバイオマスを規定する分子機構の解明」、「高精細枝肉横断面画像を利用した新しい肉質評価法の開発とその応用に関する研究」等を採用した。

大学として重点的に取り組む領域

- ・動物由来感染症の予防・診断・治療方法の確立に結びつく基礎研究の充実、及び獣医・畜産学領域にわたる学際的な教育研究充実のために、国内のBSE問題に対する本学の果たしてきた役割を考慮し、「食の安全と安心」確保の観点から、疫学調査におけるBSE検査体制を学内に整備し、BSEをはじめとする家畜疾病を対象とした学際プロジェクトを行う組織として「BSEプロジェクトチーム」構築のための検討を開始した。
- ・教育研究改革・改善プロジェクトとして、「バイオガスプラント発酵消化液のアンモニアストリッピングによる未利用資源の飼料化」を採用した。

研究成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・原虫病研究センターを中心に、7月に国際研究集会「Parasite and Vector Genomics, Sapporo / Obihiro 2005」を開催したほか、研究成果を公表する学会、ワークショップ等を8月から10月にかけて3回開催した。また、8月に大阪大学とのCOE合同シンポジウムを開催した。

- ・畜産フィールド科学センターにおいて、技術研究開発などのプロジェクト研究を推進し、以下のような成果を上げた。

NEDO・三井造船との共同研究で、バイオガスを燃料としたマイクロガスタービンによる発電・熱供給コジェネレーションシステムを開発し高い変換効率を実証した。

消化液の施用試験で、牧草・飼料作物、畑作物への肥効と土壌中の窒素動態が明らかになった。

道立畜産試験場との共同研究でデンブン粕サイレーズの第一胃発酵特性と消化性を明らかにし、黒毛和種去勢牛に対する肥育飼料としての有効性を検討した。

- ・地域共同研究センターを拠点に、昨年度に引き続き、共同研究の質の充実と技術移転の可能性の追求に重点を置いた連携の充実強化に努めた。更に本年度は、「スクラム十勝」、「都市エリア産学官連携促進事業」等に代表される地域研究機関等と、畜産における排水処理プロジェクトを共同で実施するなど、連携強化に努めたことにより、共同研究等から 13 件の特許を出願し、受託研究の件数増（30 件 → 47 件）並びに受託・共同研究受け入れ合計額の大幅な増（381,589 千円 → 535,295 千円）を達成した。
- ・全国各地で開催された 12 件（道内 6 件、道外 6 件）の講演会、展示会等に参加し、大学からは研究者を含め延べ 79 名が参加し大学の研究シーズについて説明・講演を行った。
- ・本年度は、ユネスコ国際教育計画研究所（IIEP）、FAO との合同で国際ワークショップ「アジアの豊かな農村社会をめざして」を開催したほか、スイス連邦工科大学において「第 2 回畜産に関わる温室効果ガスの制御と利用に関する国際会議（GGAA2005）」を開催する等、4 件の国際セミナーを開催した。国際会議（GGAA2005）には 35 カ国から研究者が参加し、地球温暖化を防止するための持続可能な循環型農畜産業の実現のための科学技術の指針を討議した。また、海外で開催された学会等 55 件に教員を派遣するなど、研究成果の世界への発信を積極的に行った。
- ・知的連携企画オフィスにおいて知的財産の管理活用の一元的運用を図るとともに、知的財産の創出等の支援プログラムとして、知的財産セミナーを位置づけ本年度も 3 回開催した。管理活用の一元運用のフレームワークについては、具体的問題点の抽出に向けて検討中である。
- ・地域共同研究センターが主体となって、アグリビジネス創出フェア、特許流通フェア、イノベーションジャパン、ビジネスエキスポ等に 12 件出展し、積極的な研究成果の公表に努めた。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・「全学研究推進連携機構」の下に設置した「戦略マネジメント室」及び「知的連携企画オフィス」において、競争的資金の獲得や知的財産の管理をテーマに会議を開催した。
- ・都市エリア産学官連携促進事業に、スクラム十勝の連携プロジェクトが採択された。
- ・更なる科学研究費補助金の採択を目的として、文部科学省から講師を招き、科学研究費補助金の制度の概要と将来の方向性について説明会（10.17）を開催した。
- ・科学技術振興調整費に関する説明会に教員及び事務職員が参加し、更なる外部資金の獲得の推進を図った。（12月9日：札幌）

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・教員の配置運用計画については、理事及び学長特任補佐で構成する検討会議において検討を進めるとともに、中・長期的な視点での適正な人件費管理に関しては、財政運営改善検討WGにおいて、人件費シミュレーション等のグラフ等数値化したデータに基づき検討し、経営協議会において「財政運営の改善に向けて（中間報告）」を示した。
- ・教員については、欠員状況を考慮し、戦略的に補充が必要な部署について人事の方針を策定し、教員人事を行った
- ・本年度は在職者数の 10 % に相当する 15 件の人事に関する基本方針を戦略会議において

策定し、公募を行った。

- ・原虫病研究センター国際監視部門に、新たに任期制を導入し、5年以内の任期による4件の人事を決定した。
- ・都市エリア産学官連携促進事業には本学の多数の教員が全体の研究統括をはじめチームリーダー等として研究の実施に参加し、推進委員会2回、テーマ別研究WG延べ17回・事業WG2回・シンポジウム1回を開催した。また、本事業のコーディネーターがスクラム十勝シンポジウムで講演した。
- ・本事業からは、4件の特許出願を予定している。
- ・大学全体の研究水準の向上等に資するため、リサーチ・アシスタント20名、COE研究員24名、COE技術者3名、産学官連携研究員9名を採用し、研究支援体制を一層強化した。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・前年度に引き続き、教育・研究・教育研究支援・管理経費等の目的別予算配分を行い、研究業績評価等に基づく研究資金配分システム構築のため、研究費の一部については、研究業績等を勘案して経費の配分を行い、その効果性を報告会等により検証することとした。
- ・当初予算におけるプロジェクト研究費及び研究奨励費の配分額を、前年度予算額と同程度確保するとともに、本年度より外部資金の獲得に応じて拠出される「研究戦略経費」を研究奨励費の財源とし、プロジェクト型資金の拡充を図り、前年度比で12件、約2,900千円の増額を図った。
- ・「研究戦略経費」によるプロジェクト型資金の拡充により、運営戦略費の充実に図り、国際交流推進事業費として5,500千円を予算措置し、国際学会等に関する経費の充実に図った。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・「全学研究推進連携機構」において研究設備に関する既存設備の有効利用を推進するための整備計画検討の基礎データとして、有効利用対象設備のリストアップを行った。
- ・地域共同研究センターにある共同研究のための研究設備を学内教員にも開放し、研究設備の有効利用を図った。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・平成16年度に設置した知的連携企画オフィスにおいて、3回の知的財産セミナーを開催し、知的財産の創出促進に努めた。また、フレームワーク（枠組み・組織）についての具体的問題点の抽出に向けて検討することとした。
- ・特許の管理・活用については、外部機関（独立行政法人科学技術振興機構（JST）、TLO等）への委託も視野にいれ、実施化に向けて戦略的な活用を促進するため、JSTからの指導を受けた。
- ・技術移転専門家の養成のため、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「産業技術フェロシップ事業」に応募し採択され、人材選考を完了した。
- ・本年度も3回のセミナーを開催し、研究者、管理者、学生等の知的財産の創出支援に努めた。本年度の知的財産の届出件数は24件で、その内21件を大学帰属とした。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・多元的業績評価データベースシステムの評価項目の見直しについては、平成16年度中は、多元的業績評価情報委員会において、評価項目等を簡素化する方向で議論していたが、さらに抜本的に評価項目の見直しを進める必要性から本年度は、理事及び学長特任補佐で構成する検討会議において、検討を進めている。また、評価結果を昇任、昇給、賞与に反映させる方法についても併せて検討中である。
- ・昨年度のプロジェクト研究の点検・評価の結果を、本年度の採択に反映させた。また、本年度の申請、採択内容等についても、学長自らが点検・評価を行うとともに、来年度以降のプロジェクト研究についても検討を行うこととした。

- ・本年度の採択分について、点検・評価の一環として、年度終了後に報告会形式のヒアリングを行うこととした。
- ・多元的業績データベースシステムの評価項目の見直しを、理事及び学長特任補佐で構成する検討会議において、継続して検討中である。

全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

- ・国際サーベイランス・プロジェクトを推進するため、国際監視部門（5年時限）を設置し、任期付きの教員4名を配置し、体制の強化を図った。
- ・東京大学との連携を更に進めるため、新たに、同大学大学院医学系研究科教授に平成18年4月より客員教授を委嘱することとした。
- ・研究成果に基づく国際共同研究の促進を目的として、マヒドン大学理学部、動物衛生試験場（タイ）、モンゴル農業大学獣医免疫研究センター（モンゴル）との連携を進めるため、人獣共通原虫病の疫学的調査に関する具体的な計画について打合せを行った。
- ・アフリカとの連携を進めるため、JICA 研修コース研修員のネットワーク作りに関する打合せを行い、具体的内容について今後更に検討する事で合意した。
- ・大阪大学微生物病研究所を核とした「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に研究グループの一員として参画したほか、「帯広畜産大学・大阪大学 COE 合同シンポジウム～食の安全・感染症・免疫～」を開催した等、他大学等との連携を推進した。
- ・都市エリア産学官連携促進事業をスクラム十勝のプロジェクトに位置づけ、本学研究者がチームリーダーとして参画、研究を推進した
- ・平成17年3月に北見工業大学地域共同研究センターと締結した包括連携協定による連携を推進するため、12月に北見市で開催された「医工連携セミナー 2005in 北見」に参加し、講演を行った。
- ・スクラム十勝において、戦略計画チーム会議を立ち上げ、4回の会議及び1回の事務連絡会を通じ、連携協力体制を強化し、11月に専門家・市民を対象とした第1回スクラム十勝シンポジウムを開催したほか、共同研究・受託研究を推進した。

学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

- ・獣医臨床教育への貢献を念頭に、学外からの原因不明牛の臨床診断の依頼を含め、学内での教育研究に供する牛に係る BSE の事前検査を、継続して実施した。
- ・タイにおいて炭疽の簡易診断法開発のため、タイ国 NIAH の研究者と共同研究を開始し、検出系を確立し、野外応用を目指して検討中である。
- ・トリインフルエンザの新しい診断法として、特異性に優れた抗体作成及び効率の良い抗原精製法の開発を継続している。

3. その他の目標に関する実施状況

(1) 社会との連携，国際交流等に関する実施状況

地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策

- ・技術相談では、テーマの収斂に向けて継続して対応した。この結果、延べ181件の技術相談があり、45件が共同研究契約締結に至った。（内十勝管内企業17件）
- ・帯広市との間で、教育、学術、産業等の分野で、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とした包括的連携協定を締結した。これにより、これまで部局単位で行われていた各種事業について、相互に組織的に対応することにより、事業の内容の充実と円滑な実施が図られた。
- ・本年度は、大学開放事業として18件の事業を実施し、延べ1,072名の市民の参加があった。
- ・帯広市教育委員会と連携して、地域のニーズ、課題に対応した市民大学講座8講座（昨年度2講座）を開講した。
- ・北海道総合農学研究会との連携により、高校の農業科目担当教員を対象とした専門講座を実施し、全国から29名の参加があった。
- ・本年度から、共通総合科目13科目を市民に開放し、11科目に34名の受講生を受け入

れた。

- ・平成 17 年 3 月に締結した帯広農業高校との連携協定のもと、専門性を生かした体験授業、出前授業等の事業を展開し、学校教育支援の充実を図った。その結果、帯広農業高校は、日本農業クラブ全国大会において優秀賞（文部科学大臣賞）を受賞するなど、大きな成果を挙げた。
- ・教員による実行委員会を設け、生涯学習事業の企画を学内公募し 11 件の事業を実施した。また、学内外への広報活動を積極的に行ったほか、教員を対象に生涯学習に関するアンケート調査を実施し事業への協力を促したことにより、生涯学習事業への参画の推進を図った。
- ・学生のボランティア教育に資するため、障害者乗馬ヘルパー講習会、養護学校からの体験入学の受入れ等、種々の事業を地域貢献事業において展開し、学生を参加させる機会を提供した。また、学生が自主的に行っているボランティア活動、社会活動についても、会場の提供等、積極的に支援を行った。
- ・「スクラム十勝」の下に戦略計画チームを立ち上げ、本年度は 4 回の会議及び 1 回の事務連絡会を開催し、連携・研究協力体制における連携の強化・緊密化を図った。
- ・プロジェクトのさらなる拡大強化のため、十勝圏食品加工技術センターをスクラム十勝の参画機関に加え、協力機関を 5 機関に拡大した。また、第 1 回スクラム十勝シンポジウムを開催し、一般市民に各機関紹介と連携の意義を説明した。
- ・本年度は、SPP 事業 5 件（内 4 件は、本学が実施する「教員研修」及び「連携講座」である。）、SSH 事業 14 件を実施したほか、SPP 及び SSH に関係する出前講座 2 件、公開講座 1 件、開放事業 1 件を実施した。
- ・地域貢献推進事業は、地域貢献推進室が大学の窓口として一本化され、教育・研究担当理事を室長に置き、副室長 2 名体制で、室会議の運営方針を定め事業の企画、推進、検証を行うこととした。大学の「社会に貢献する大学」の基本的理念と地域社会のニーズとの調和を図り、大学の教育・研究を紹介し、その成果を地域社会に広く還元することを目的に、学生への教育をも視野に教職員、学生が協力して推進している。

産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・北海道経済部の支援を受け、十勝地域と大学等の情報交換・連携を深める場を設け、シーズとニーズの共有を図り、次代を担う産業人材の育成を促進するため、地学連携フォーラムを開催し、十勝管内から 81 名の参加があった。
- ・産業界との継続的かつ総合的な連携体制を構築するため、金融業界との包括協定の締結に向け協定案文の作成に着手した。
- ・地域共同研究センターが持っている「大学のシーズ」、学生がユニットを決めるための「学生向け研究者一覧」及び研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）を統合した新しい教員一覧を作成し、ホームページに掲載し充実を図った。また、英語版教員一覧についても更新に務めた。
- ・学術研究報告の 2005 年度版を刊行し、ホームページに掲載した。
- ・スクラム十勝において、戦略計画チーム会議を立ち上げ、4 回の会議及び 1 回の事務連絡会を通じ、連携協力体制を強化した。
- ・プロジェクトのさらなる拡大強化のため、十勝圏食品加工技術センターをスクラム十勝の参画機関に加え、協力機関を 5 機関に拡大し、第 1 回スクラム十勝シンポジウムを開催した。
- ・平成 17 年 3 月に北見工業大学地域共同研究センターと包括連携協定を締結したことを踏まえ、獣医学領域から医工連携の可能性を探るため、12 月に北見市で開催された「医工連携セミナー 2005in 北見」に参加し、講演を行った。
- ・「共通総合科目」の「農業人生論」、「十勝と帯広畜産大学」等の講義に、学外の実務経験者等を講師に依頼し内容の充実を図った。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・留学生受入の促進を図るための広報活動の一環として、外国人留学生向けのホームページを平成 18 年度に開設するための作業を行った。
- ・平成 16 年度に創設した、(財)帯広畜産大学後援会の助成による「学生交流協定による派遣留学生に対する育英奨学費(一時金)」を継続、実施した。
- ・畜産衛生学専攻において、本年度に開講した 18 科目中 14 科目を英語により、講義を実施した。
- ・本年度は、3 月 8 日付けで外国人を教授に 1 名採用した。また、英語教育担当教員の公募に際し、応募条件の一つに「英語を母国語とする方が望ましい」と明記し、外国人の採用に向けて積極的な公募を行った結果、外国人 7 名を含む 9 名の応募があり、平成 18 年度に英語を母国語とする外国人の採用を決定した。
- ・文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に本学の取組「国際貢献を担う人材育成のための連携教育」が採択された。この取組の重要な教育研究活動のために、学术交流協定校等へ計 14 名の関係教職員を派遣した。なお、この取組については、平成 18 年 2 月末に、国内外の有識者 5 名からなる「評価委員会」を実施し、取りまとめられた提言を基に、平成 18 年度も引き続き実施する。
- ・JICA との連携協力協定に基づく青年海外協力隊短期派遣制度を利用した学生のボランティア派遣を全国の大学で初めて実施した。平成 17 年 8 月にフィリピンに 10 名及びタイに 1 名、平成 18 年 3 月にフィリピンに 4 名の学生を派遣した。このボランティア派遣学生の支援等を目的として、活動拠点の中心であるフィリピン大学ロスバニョス校(学术交流協定校の 1 つ)へ、8 月と 3 月に計 5 名の教職員を派遣した。
- ・学术交流協定校へ共同研究打合せ、調査及び視察のため、9 ヶ国に 33 名の教職員を派遣した。
- ・プロジェクト型資金配分の充実により、国際共同研究推進の一環である海外の大学との学术交流協定締結に関連する経費の機動的な執行を図り、2 件約 1,000 千円を執行した。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・平成 16 年 11 月 8 日から平成 17 年 9 月 2 日まで、開発途上国から研修員 10 名を受入れ、「上級原虫病研究コース」を実施した。
- ・平成 17 年 7 月 10 日から 15 日に国際研究集会「Parasite and Vector Genomics, Sapporo / Obihiro 2005」を開催した。
- ・米国テキサス A & M 大学との学术交流協定を締結した。
- ・日本学術振興会事業である外国人特別研究員などを受入れた。
- ・平成 17 年 11 月 7 日から平成 18 年 9 月 1 日まで、開発途上国から研修員 10 名を受入れ、「食の安全確保のための人畜共通感染症対策コース」を実施した。
- ・平成 17 年 8 月 15 日から 10 月 26 日まで、開発途上国から研修員 9 名を受入れ、「循環型酪農システムコース」を実施した。
- ・JICA の事業である各種研修への協力は、2 コースを受入れ、また他の機関で実施している 10 コースにも教員を派遣している。
- ・国際協力推進オフィスの専門業務チームにおいて来年度に向けて各種研修事業の実施についての検討を行った。
- ・APEID 事業のホームページを更新し充実を図った。
- ・平成 17 年 8 月 3 日から 8 月 9 日まで日本ユネスコ国内委員会との共催で「帯広農村開発教育国際セミナー」を開催し、8 月 4 日に国際シンポジウム「地球にやさしい農業をめざして」をとちちプラザで開催した。(約 200 名が参加)
- ・平成 17 年 6 月 28 日から 6 月 29 日まで IIEP, FAO 及び本学の主催で国際ワークショップ「アジアの豊かな農村社会をめざして」を開催した。(開発途上国等から 6 ヶ国 22 名が参加)
- ・平成 17 年 7 月 29 日に国際協力推進オフィス第 1 回オープンフォーラム「アフリカのアグリ・カルチャー」を開催した。(ザンビア大学のルング・ジュディス農学部長が特別

講演を行った。)

- ・平成 17 年 10 月 11 日に COE セミナー「スイスの乳牛における NEOSPORA CANINUM 感染症の疫学とその経済的損失」を開催した。(スイス連邦獣医局のカタリナ・スターク疫学部長が講演を行った。)
- ・平成 18 年 3 月 17 日に国際協力推進オフィス第 2 回オープンフォーラム「アフリカのアグリ・カルチャー」を開催した。(アフリカ人造り拠点本部事務局長・タンザニア国ソコイネ農科大学のアンドリュー・B・ギダミス教授及びケニア国ジョモケニアツタ農工大学のフランシス・ムティソ・マソオコ助教授が特別講演を行った。)

・業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・国の行財政改革，運営費交付金の削減等に対応するため，運営費交付金削減対応 WG を設置し，人事制度，人件費管理，業務改善等の様々な観点から財政運営の改善に向けた検討を行い，10 月の役員会・経営協議会に骨子を，3 月の役員会・経営協議会に「財政運営の改善に向けて（中間報告）」を示した。平成 18 年 12 月までに財政運営改善計画を策定することとしている。
- ・本年度の教職員数については，常勤職員数を平成 16 年度と比較し 3 人削減し，任期付職員を含め 247 人として運用を行った。また，平成 18 年度の教職員数については，教員 1 人，事務系職員 2 人を削減し，常勤職員数を 244 人とすることとした。
- ・本年度，原虫病研究センターに新設した，国際監視部門に任期制を導入し，5 年以内の任期による 4 件の人事を決定した。
- ・対応力の向上と効率化に資するため，事務局 8 課のうち，5 課においてグループ制を導入した。
- ・平成 16 年度の評価結果等を踏まえ，経常的経費である教育研究経費の各教員からの予算要求と大学教育センターにおける査定に基づく傾斜配分並びに学長裁量による学内公募型プロジェクト経費の配分は，引き続き実施した。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・経営協議会，教育研究評議会について，委員構成も含め，運営体制を検証した結果，経営協議会学外委員の任期満了に伴い，マネジメント機能の強化に資するため，地元民間企業経営者を新たに選考した。
- ・学長の執行機能を強化するため，学長特任補佐 1 名及び学長補佐 2 名を増員するとともに，学長補佐を学術（総務・研究）担当及び学務（教育・学生）担当に分担し，業務を明確化することにより，学長補佐体制の充実を図った。
- ・大学教育センターの円滑な運営とセンター内の各支援部等の問題点等を検証するため，「大学教育センター運営会議」を平成 18 年 4 月に設置し，運営体制の強化を図ることとした。また，専任教授（平成 17 年 4 月任用）を同センターの教育・学生支援部会議及び教育改善部会議の構成員に加えた。加えて，平成 18 年度の大学院博士課程設置に併せて，大学院教育への支援体制を強化するため，大学院教育部を新設することとした。
- ・情報セキュリティポリシー（平成 17 年 7 月教育研究評議会承認）に基づき，情報セキュリティ委員会，同委員会専門部会を設置し，情報セキュリティ管理の推進を図るための組織整備を行った。
- ・役員会及び戦略会議において，全学の各種委員会の審議事項及び組織について検証を行った結果，一部委員会の審議事項を見直したほか，評価委員会について，業務運営への機動性の向上等の観点から，現行の委員会組織を役員会直属のスタッフ制による企画評価組織へ改善し，平成 18 年度から実施することとした。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・平成 16 年度に設置した広報室，地域貢献推進室，知的連携企画オフィス，国際協力推

進オフィス並びに戦略マネジメント室において、教員と事務職員が連携のもと、各組織の所掌業務において以下のような成果を上げている。

- ・広報室では、会議等の会合を8回開催したほか、効果的な報道機関等への情報提供、広報誌の検討、ホームページの管理を行っている。
- ・地域貢献推進室では、大学開放事業、公開講座、学校教育支援事業等の地域貢献事業を128件実施した。また、事業実施に当たっては広報室とも連携して積極的な広報活動を行い、延べ4,000人を超える参加者があった。
- ・戦略マネジメント室において、会議及び打ち合わせを含め5回開催し、積極的に外部資金の獲得（都市エリア産学官連携促進事業）やシンポジウムの開催（第1回スクラム十勝シンポジウム）を行った。
- ・知的連携企画オフィスにおいて、会議を7回開催し、教員から知的財産の大学帰属審査の申請があった時に速やかに会議を開催するなど、知的財産の管理及び運用に努めた。
- ・国際協力推進オフィスにおいて、会議を4回開催し、国際協力に関する審議を行った。また、各専門業務チーム会議を開催し、セミナー及び研修コースの企画・実施に当たった。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・昨年度に引き続き、学長が策定した基本方針に基づき、経常的経費と戦略的経費を区分し、学内各部局等からの要求に対して経営戦略に基づいた査定により全学的視点から予算実施計画案を策定し、戦略会議、経営協議会、役員会の審議を経て配分し、戦略的・重点的な予算の執行を図った。
- ・平成16年度の評価結果等を踏まえ、経常的経費である教育研究経費の各教員からの予算要求と大学教育センターにおける査定に基づく傾斜配分並びに学長裁量による学内公募型プロジェクト経費の配分は、引き続き実施した。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・経営協議会学外委員の任期満了に伴い、マネジメント機能の強化に資するため、地元民間企業経営者を新たに選考した。
- ・本年度は、平成17年4月に専門的知識を必要とする職へ3年任期の非常勤専門職（国際協力推進担当、情報処理担当、留学生担当）3名を公募のうえ選考し、採用した。

内部監査機能の充実に係る具体的方策

- ・平成16年度監事監査については、重点監査項目を4項目設定し、平成17年4月に原虫病研究センター等4施設と人事評価システムを対象とした実地監査、6月に書面監査を実施した。また、平成17年度については、実施計画を策定しこれにより監事監査を実施している。また、平成16年度監事監査の検証を踏まえ、12月に会計監事監査（中間）を新たに実施した。
- ・会計経理に関する内部監査について、科学研究費補助金に関する事項等7項目を設定し、平成17年5月に実施した結果、指摘事項はなく適切に処理が行われているとの結果を得た。
- ・監事監査（会計監査）において、決算担当部門の充実に係る必要性が明らかになり、財務課に専門職員を配置した。また、監事との連携並びに内部監査の強化を図るため、10月に監査室（室長、専門員）を設置し、監査に対する実施体制を整備した。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・自己評価により、獣医学畜産学融合領域の教育研究に特化した大学院博士課程の設置、教育組織と研究組織の分離の徹底、教員の教育負担の軽減及び重点事項に対する人的・物的資源の集中投入が必要であるとの検証結果を得、博士後期課程畜産衛生学専攻の設置、学部における課程制の導入及び別科の見直しを最重要戦略課題に位置付けた。大学院博士課程設置については平成18年度の設置が認められた。

教育研究組織の見直しの方向性

- ・文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」に本学の取組「国際貢献を担う人材育成のための連携教育」が採択されたことを受けて、国際協力の基本的な知識や経験と農畜産の特定分野についての専門知識・技術を持ち、JICA などの国際協力機関等、獣医農畜産分野の国際協力の現場で即戦力となる人材の育成を目的とした学科横断的な教育組織として、「畜産国際協力ユニット」を、平成 18 年 4 月に設置することとした。
- ・平成 14 年度に実施した大学改革の効果を検証した結果、学部における教育コースであるユニット制の導入等教育において一定の成果を挙げているものの、社会情勢に対応したユニットの再編が必要であること及び学科制の存続により、教育組織と研究組織の分離が不十分であること等が明らかとなり、学部におけるユニットの再編及び課程制の導入について検討中である。
- ・大学教育センターの機能の強化を図るため、専任教員を配置し、教育・学生支援部会議及び教育改善部会議の構成員に加えた。また、平成 18 年度から運営会議を設置し、下部組織である教育・学生支援部と教育改善部間の連携を強化することとした。
- ・平成 18 年度の大学院博士課程設置に併せて、大学院教育への支援体制を強化するため、大学院教育部を新設することとした。
- ・「食の安全確保」に関する獣医領域及び畜産領域の融合分野による畜産物由来食品の安全性評価と衛生管理に特化した教育研究を行う大学院博士課程畜産衛生学専攻の平成 18 年度設置が認められた。
- ・修士課程における畜産衛生学専攻を除く 3 専攻に係る、平成 14 年度学部改組の学年進行完成に伴う教育課程及び専攻の再編に関する検討の結果、専攻の再編は行わないこととし、履修規程を見直すことによる各専攻間の単位取得における履修制限の緩和により対応することとした。
- ・教育と研究それぞれの高度化及び社会の要請の変化に迅速に対応するため、大学院においても教育組織と研究組織の分離を徹底することとし、教員の所属組織として研究域を創設し、従来の講座を教育組織とすることとした。
- ・原虫病研究センターにおいて、国際サーベイランス・プロジェクトを推進するため、国際監視部門（5 年時限）を設置し、任期付きの教員 4 名を配置し、体制の強化を図った。
- ・実験動物施設の改修に伴い、同施設の適正な管理及び運営を図るため、新たに実験動物施設管理室を設置した。

3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・教員については、公募の上、多元的業績評価を基に助教授から教授に 4 名昇任させた。また、学内から助手を対象に公募を行い、多元的業績評価を基に講師又は助教授に 7 名昇任させた。
- ・多元的業績評価データベースシステムの評価項目の見直しについては、平成 16 年度中は、多元的業績評価情報委員会において、評価項目等を簡素化する方向で議論していたが、さらに抜本的に評価項目の見直しを進める必要性から本年度は、理事及び学長特任補佐で構成する検討会議において、検討を進めている。また、評価結果を昇任、昇給、賞与に反映させる方法についても併せて検討中である。事務職員に係る勤務業績評価については、公務員制度改革の動向や他大学の状況を参考に、適切な評価方法を検討中である。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・定年教員の活用については、本年度、非常勤講師として 1 名の定年教員を任用している他、新たに特任教授の取扱を定め、本年度本学を定年退職する教員を来年度特任教授として雇用することを決定した。
- ・平成 14 年度に採択された「21 世紀 COE プログラム」においては、COE 研究の中枢を

担う研究員 24 名，事務員 3 名，技術者 3 名を採用したことにより，関係教員の負担軽減を図った。

- ・大学運営に係る委員会，オフィス等に事務職員を加えることにより，教員数を縮減し，負担の軽減を図った。
- 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策
- ・教員の採用にあたっては公募を原則とし，学内公募 3 件を含めて合計 14 件の教員公募を行った。
 - ・原虫病研究センターに新設した国際監視部門の教員に，5 年以内の任期制を導入し，任期制の拡大を図った。
 - ・平成 17 年 4 月に給与規程，退職手当規程の一部改正を行い，他の法人等との在職期間の通算に係る規程を整備し，条件整備を行った。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・平成 17 年 4 月に女性教員 2 名及び実務経験を有する教授 1 名を採用した。また平成 17 年 3 月に，外国人教員 1 名を採用した。
- ・平成 18 年 4 月採用の教員選考では，採用条件の一つに「英語を母国語とする方が望ましい」旨を明記したほか，英文の公募文書をホームページ等に掲載して，外国人教員の採用に積極的に取り組んだ。その結果，外国人 7 名を含む 9 名の応募があり，英語を母国語とする外国人の採用を決定した。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・国立大学法人が共同して実施する会計実務研修等，5 件 7 名の職員を参加させるとともに他機関主催の研修として，就職指導支援セミナー（北海道労働局），大学事務職員の能力開発のための試行プログラム（筑波大学大学研究センター），教職員生涯生活設計担当者説明会（文部科学省），厚生補導事務研修会（日本学生支援機構）等に 26 名派遣した。
- ・事務系職員の国際性の涵養，英会話能力の向上のため，10 月より 3 か月間，事務職員英会話研修を実施した。また，事務職員等海外派遣要項に基づき 2 名を海外研修に派遣した。
- ・本年度は，文部科学省，北海道大学等との間で課長職 3 名と係長相当職 2 名について人事交流を行った。また，身上調書及び意向調書により職務上の希望を把握し，他大学等との人事交流を進めている。

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・教員の配置運用計画については，理事及び学長特任補佐で構成する検討会議において検討を進めるとともに，中・長期的な視点での適正な人件費管理に関しては，財政運営改善検討WGにおいて，人件費シミュレーション等のグラフ等数値化したデータに基づき検討し，経営協議会において「財政運営の改善に向けて（中間報告）」を示した。
- ・教員については，欠員状況を考慮し，戦略的に補充が必要な部署について人事の方針を策定し，教員人事を行った
- ・本年度は本学の教育理念・目標を十分に達成することができるよう，在職者数の 10 % に相当する 15 件の人事に関する基本方針を戦略会議において策定している。
- ・原虫病研究センター国際監視部門に，新たに任期制を導入し，5 年以内の任期による 4 件の補充人事を決定した。
- ・事務系職員については，平成 16 年度末 3 名の退職者があったが，年齢構成に配慮しつつ，真に必要な部署に限っての採用を行い，2 名を補充した。
- ・平成 14 年度に採択された「21 世紀 COE プログラム」において，本年度は，COE 研究員 24 名，COE 技術者 3 名，COE 事務員 3 名を採用した。また，科学技術振興調整費等で研究員 14 名，技術者 21 名，事務員 3 名を採用する等，外部資金による人的資源の確保に努めた。

教職員の行動規範等に関する具体的方策

- ・就業規則，役職員倫理規程及び産学官連携及び知的財産活動に係る利益相反の防止等に関する規程を学内向けホームページに掲載し周知徹底を図った。平成 17 年度においては，これらに定める禁止行為等はなかった。
- ・知的連携企画オフィスにおいて，発明等に関しては原則機関帰属とする知的財産規則に基づき管理運用を図り，本年度は 24 件の届出の内，21 件を大学帰属とした。
- ・監査体制の充実・強化を図るため，平成 17 年 10 月に監査室（室長，専門員）を設置した。また，科学研究費補助金に係る使用ルールの説明会を行い，適正な執行について，教職員への周知徹底を図った。
- ・セクシュアル・ハラスメント防止のため講演会を実施し，国家公務員のセクシュアル・ハラスメント防止週間にあわせて，ポスターの掲示を行ったほか，学内向けのホームページに最新のセクシュアル・ハラスメント関連サイトをリンクさせ教職員に周知し，防止及び啓蒙に努めた。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・対応力の向上と効率化に資するため，事務局 8 課のうち，5 課においてグループ制を導入した。
- ・内部監査体制の強化並びに監事，監査法人等による監査への対応強化に資するため，監査室を設置し，室長及び専門員を配置した。
- ・財務課に決算担当専門職員を配置したほか，広報担当を総務課から学術情報課へ異動した等事務組織を再編し，業務の効率化・合理化を図った。

業務の外部委託に関する具体的方策

- ・各課で外部委託について調査検討を行い，昨年度実施した業務を継続実施したほか，体育館及び講堂の耐震診断業務並びに附属図書館の目録作成及び装備業務について新たに実施した。また，平成 18 年度より旅費支給業務について試行実施することとした。

事務処理の簡素化及び迅速化に関する具体的方策

- ・全学の毒劇物及薬品の集中管理をする薬品管理システムを導入した。
- ・予算管理システムのカスタマイズを行い，利用者がリアルタイムで予算執行状況の把握を可能とするなど，利便性の向上を図った。

・財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・文部科学省から講師を招き説明会を開催するなど，科学研究費補助金の申請を促し，本年度は新規，継続合わせて 139 件の申請があった。
- ・学長裁量経費の申請に，科学研究費補助金の申請を条件とした。
- ・昨年度に引き続き，地域共同研究センターを中核に，知的財産の創出に向けて共同研究の質の充実と技術移転の可能性の追求に重点を置いた連携の充実強化に努めた。更に本年度は，「スクラム十勝」，「都市エリア産学官連携促進事業」等に代表される地域研究機関等との連携強化に努めたことにより，共同研究等から 13 件の特許を出願し，受託研究の件数増(30 件 47 件)並びに受託・共同研究受け入れ合計額の大幅な増(381,589 千円 535,295 千円)を達成した。
- ・事業関連情報データベースへのリンクシステムを拡充し，更なる公募型助成金事業への積極的な申請を促進し，本年度は 70 件を超える申請が行われた。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・小動物診療における X 線 CT 検査を含めた高度医療の提供並びに勤務獣医師及び動物看護師の雇用によるサービスの向上等により，前年比 19.7%の増収を図った。
- ・利用者への利便性の向上に資するため，附属家畜病院ホームページの開設に向けて準備中である。

- ・診療料金の改訂を平成 18 年度中に実施するため、他大学の状況調査等、検討を行った。
- ・畜大牛乳の販売量は、低温殺菌牛乳（500ml）及び高温殺菌牛乳（1,000ml）とも増加し、収入は前年比 4.0%の増収となった。また、現在は学内限定で販売している低温殺菌牛乳の学外販売について協議中である。
- ・牛の飼料給与設計を改善した結果、受胎率が向上し 18 年度中後期の分娩予定頭数が平年並みに回復した。

2. 経費の抑制に関する実施状況

管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・昨年度に引き続き、電子会議システムの利用、学内回覧情報の電子化によるペーパーレス化等による経費の節減を図った。また、本年度から、事務用刊行物の見直しにより約 1,460 千円の節減を図ったのを始め、複写機等の賃貸契約の見直しにより約 500 千円の節減を図った。この他、郵送費等の縮減に向けたメール利用の促進、宅配便に係る単価契約の導入及び事務用パソコンのリース化等を実施した。
- ・省エネ意識の高揚のため、光熱水使用量や省エネ対策の事例をホームページに掲載すると共に随時メール等で省エネ対策実行の呼びかけを行った。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・資産の利用実態調査・分析に基づき、「キャンパスマスタープラン 2006」の中にその運用計画を策定した。また、施設情報管理システムの運用を開始したことにより、教職員、学生等が学内 LAN を通してリアルタイムに講義室などの全学共通使用室の使用状況の閲覧が可能になるなど、効率的・効果的運用の推進を図った。また、体育館及び講堂等の開放情報の見直しを行った。
- ・知的財産の創出促進のために、3 回の知的財産セミナーを開催した。また、知的財産の管理・活用については、外部機関（JST、TLO 等）への委託も視野にいれ、実施化に向けて戦略的な活用を促進するため、JST からの指導を受けた。

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・平成 16 年度の自己点検・評価の検証を踏まえ、年度計画に関する点検・評価については、年度中途に進捗状況の調査を実施するとともに、年度終了時においては、必要に応じ担当理事、事務担当課等によるヒアリングを行うほか、戦略会議、評価委員会等において段階的に点検・評価を行うアドバンス評価システムを構築し、運用した。
- ・評価結果については、学内全構成員、関係部局・委員会等にフィードバックするとともに、役員会及び戦略会議において分析し、大学運営の改善に役立てることとした。
- ・「大学情報データベースシステム」については、大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」、本学の多元的業績評価等、学内外の動向を踏まえて、来年度以降に導入することとした。
- ・大学評価・学位授与機構が実施した「大学情報データベースの試行的構築」に協力大学として積極的に参加し、本学のデータベース構築に向けて、データの項目、効率的な収集手順等の実務上の検討を行った。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・自己点検・評価結果と国立大学法人評価委員会の評価結果をホームページで学内全構成員に、部局長会議等で関係部局・委員会等へフィードバックした結果、役員会において、業務運営への機動性の向上等の観点から、評価委員会について、現行の委員会組織をスタッフ制による企画評価組織へ改善し、平成 18 年度から実施することとした。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・広報室において、ホームページの更新を不断に行い、内容の充実を図った。また、冊子体の学報を廃止、電子化し、ホームページへの掲載により速報性を高めた。このほか、地域貢献事業、学生関係のトピックス等目的別の広報誌、大学の雰囲気写真を写真で表現したPRパンフレット等を作成し、効率的かつ効果的な広報活動の推進を図った。
- ・広報室において、広報する情報の収集、整理、公表・公開を一元的に管理運用している。
- ・調査・統計資料作成、評価資料作成等に活用を予定している、大学情報データベースシステムについては、学内外の動向を踏まえて、来年度以降に導入することとした。
- ・私大職員研修センター主催の「広報誌・学園誌のつくり方」等2件の研修会に広報室員2名を派遣した。また、報道関係機関との懇談会を実施し、教職員が広報活動に参加する機会の充実を図った。
- ・本学が開催する諸事業において、担当者をマスコミに紹介し、事業のPRとコミュニケーションを積極的に行った。

・その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備等に関する実施状況

施設等の整備に関する具体的方策

- ・施設環境マネジメント会議において、「キャンパスマスタープラン 2006」を策定し、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の承認を得て学内向けホームページに掲載した。また、総合研究棟 号館及び総合研究棟 号館の実地点検を行い、一部の実験室等を有効活用に向け改修を行った。
- ・総合研究棟 号館の新営事業の実施により、リフレッシュ空間、教育・研究情報交換などのコミュニケーションの誘発空間として、「コミュニケーションラウンジ」、「研究活性プラザ」、組織変化、教員・学生の流動化に対応するための「コモンオフィス（共同利用オフィス空間）」を新たに整備した。
- ・総合研究棟 号館の新営事業及び総合研究棟 号館の改修事業において、新たにレンタルラボ3室（115m²）を確保した。
- ・老朽及び機能低下した総合研究棟 号館の改修事業（第 期）の実施において、新たなスペース構成による高機能施設への再生を行った。
- ・老朽化の顕著であった実験動物施設を改修し、高度な動物実験飼育研究施設への再生を図った。
- ・点検調査に基づき、外灯増設及び屋外消火栓の表示板更新を実施した。また、「キャンパスマスタープラン 2006」において、設備の更新・改修及び環境整備の長期的な計画を策定した。
- ・良好な緑地を維持するため、6月から10月まで、構内緑地等保全業務を外部委託契約により実施した。
- ・枯損樹木の補植を実施した。
- ・総合研究棟 号館前庭の芝地造成、芝生補修を実施した。
- ・体育館及び講堂の耐震診断を実施した。
- ・現地の詳細調査による調査表に基づき、総合研究棟 号館改修事業において身障者用便所を設置した。また、障害者乗馬の介助奉仕者を育てる講習会実施に伴い、屋外に身障者用便所を設置した。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・総合研究棟 号館及び総合研究棟 号館について現状を調査し、一部の実験室等の非効率な使用実態が確認されたため、学科長及び使用者との協議により効率的使用に向け改修工事を実施した。
- ・施設情報管理システムの運用を開始し、講義室のほか会議室・講堂・焼却施設の稼働状況の把握及び課題の抽出を行った結果、一部の講義室で稼働率が低いことが明らかとなり、稼働率の向上に向けた検討を行うこととした。

- ・昨年度の劣化状況調査に基づき維持管理年次計画を作成し、サークル棟の屋上防水改修、肉畜処理施設の外壁・建具改修等を実施した。また、本年度の調査により緊急性の認められた附属図書館の屋上防水改修を実施した。

2. 安全管理に関する実施状況

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・安全衛生委員会の学内点検は、平成 16 年 9 月以降、現在まで毎月継続して実施しており、点検結果については書面、メール等で指摘事項を通知し、安全管理の徹底を図っている。なお、火元責任者による自主点検実施率の向上に向け、今後も教員の協力を促すこととしている。
- ・「遺伝子組換え生物等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」等関係法令の施行等に伴い、「遺伝子組換え実験等安全管理規程」を制定したほか、「放射線障害予防規程」の一部改正を行うなど管理体制、手続き等の点検、見直しを行った。
- ・大学全体の毒劇物及び薬品の集中管理を行うため、本年度より薬品管理システムを導入した。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・「病原性微生物等安全管理規程」及び「病原性微生物等安全管理取扱マニュアル」を制定し、生物学的な種々の危害に対する安全な教育・研究体制の整備、充実を図った。
- ・廃棄物管理規程を改正し、特に感染のおそれある医療系廃棄物の分別処理を徹底した。
- ・「遺伝子組換え生物等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に関する説明会を開催したほか、小型車両系建設機械運転業務特別教育を実施するなど、教職員及び学生の安全管理への意識高揚を図った。
- ・安全衛生委員会の学内点検は、平成 16 年 9 月以降、現在まで毎月継続して実施しており、点検結果については書面、メール等で指摘事項を通知し、安全管理の徹底を図っている。また、安全管理に関するポスターを学内全施設に掲示することにより、安全意識の向上を図り、事故防止に努めている。

・予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	3,095	3,095	0
施設整備費補助金	1,200	1,200	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	297	892	595
補助金等収入	0	16	16
国立大学財務・経営センター施設費交付金	22	22	0
自己収入	866	879	13
授業料、入学料及び検定料収入	768	767	1
雑収入	98	112	14
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	475	1,038	563
計	5,955	7,142	1,187
支出			
業務費	3,278	2,762	516

教育研究経費	3, 278	2, 762	△516
一般管理費	683	905	222
施設整備費	1, 222	1, 222	0
補助金等	0	16	16
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	475	816	341
長期借入金償還金	297	892	595
計	5, 955	6, 613	658

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	2, 250	2, 132	△118

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
経常費用	4, 668	4, 531	△137
業務費	3, 986	3, 758	△228
教育研究経費	735	631	△104
受託研究経費等	410	536	126
役員人件費	56	56	0
教員人件費	1, 924	1, 538	△386
職員人件費	861	997	136
一般管理費	291	465	174
財務費用	0	2	2
雑損	0	0	0
減価償却費	391	306	△85
臨時損失	0	1	1
収益の部			
経常収益	4, 668	4, 543	△125
運営費交付金収益	2, 935	2, 617	△318
授業料収益	659	682	23
入学料収益	90	100	10
検定料収益	19	15	△4
補助金等収益	0	15	15
受託研究等収益	410	439	29
受託事業等収益	0	199	199

寄附金収益	65	60	5
施設費収益	0	62	62
財務収益	0	0	0
雑益	98	136	38
資産見返運営費交付金等戻入	40	39	1
資産見返補助金等戻入	0	0	0
資産見返寄附金戻入	0	4	4
資産見返物品受贈額戻入	352	175	177
臨時利益	0	2	2
純利益	0	13	13
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	0	13	13

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	5,955	7,257	1,302
業務活動による支出	4,277	4,038	239
投資活動による支出	1,381	1,676	295
財務活動による支出	297	892	595
翌年度への繰越金	0	651	651
資金収入	5,955	7,257	1,302
業務活動による収入	4,299	4,891	592
運営費交付金による収入	2,958	2,958	0
授業料, 入学料及び検定料による収入	768	767	1
受託研究等収入	410	764	354
補助金等収入	0	16	16
寄附金収入	65	274	209
その他の収入	98	112	14
投資活動による収入	1,519	2,114	595
施設費による収入	1,519	2,114	595
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	137	252	115

・短期借入金の限度額

800,000,000円

・重要財産を譲渡し, 又は担保に供する計画

該当なし

・ 剰余金の使途

平成16年度決算において生じた剰余金については、本年度は使用しなかった。

・ その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
・ 総合研究棟 号館改修 ・ 総合研究棟 号館新営 ・ 実験動物施設改修	総額 1,222	施設整備費補助金 (1,200百万円) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (22百万円)

2. 人事に関する計画

「 業務運営の改善及び効率化 3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況」
頁 21, 22, 23 参照

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	137	0	137	0	0	137	0
平成17年度	0	2,958	2,480	179	0	2,659	299

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：137 (退職手当：137) 1) 自己収入に係る収益計上額：0 2) 固定資産の取得額：0
	資産見返運営費交付金	

	資本剰余金	0	運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 137百万円を収益化
	計	137	
合計		137	

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	64	<p>成果進行基準を採用した事業等：研究推進事業，教育改革事業，拠点形成事業，国費留学生支援事業</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：64 (人件費：38，消耗品費13，その他の経費13)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：108 (教育研究設備関連106，図書2)</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進事業については，計画に対する達成率が53%であったため，当該業務に係る運営費交付金債務のうち28%相当額39百万円を収益化 ・教育改革事業については，平成17年度に終了する事業であり，十分な成果をあげたと認められることから，運営費交付金債務17百万円を収益化 ・拠点形成事業については，計画に対し十分な成果をあげたと認められることから，運営費交付金債務5百万円を収益化 ・国費留学生支援事業については，予定した在籍者数に満たなかったため，当該未達分を除いた額3百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	108	
	資本剰余金	0	
	計	172	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,195	<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,195 (常勤人件費1,877，その他の経費318)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：設備等71</p> <p>運営費交付金の振替額の根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため，期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化
	資産見返運営費交付金	71	
	資本剰余金	0	
	計	2,266	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	221	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>当該業務に係る損益等</p>

替額	資産見返運営費交付金	0	7) 損益計算書に計上した費用の額：221 (退職手当：221) 1) 自己収入に係る収益計上額：0 7) 固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 ・業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 221百万円を収益化
	資本剰余金	0	
	計	2 2 1	
合計		2, 6 5 9	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	6 6 研究推進事業 ・研究推進事業については、計画に対する達成率が53%となり、47%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・研究推進事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生 - 博士 - 正規生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	2 3 3 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
	計	2 9 9

・ 関連会社及び関連公益法人等
該当なし